

令和8年度第1回白井市介護保険運営協議会 会議録（要点）	
1. 開催日時	令和8年6月24日（水曜日） 午後2時から午後3時30分まで
2. 開催場所	東庁舎1階 会議室101
3. 出席者	瀬野会長、岡本委員、青龍委員、福岡委員、金子委員、石田委員、海老原(佳)委員、坂巻委員、中島委員、根本委員、野口委員
欠席者	松本委員、吉田委員、渡辺委員、海老原(賢)委員
事務局	福祉部 村越部長 高齢者福祉課 山口課長、 介護保険係 中原係長、宮内主査補、高橋主任主事 地域包括ケア推進係 加藤係長 (株)ちばぎん総合研究所 3名
4. 傍聴者	1人
5. 議題	①第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗報告（令和7年度実績）（公開） ②第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係るアンケート調査結果について（公開） ③第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画骨子（案）について（公開）
6. 議事	以下の概要のとおり
【事務局】	○欠席委員4名。白井市介護保険条例施行規則第60条第2項の規定により、過半数に達しているので会議を開会する。
【会長】	○会議は、原則公開とする。 ○会長あいさつ
	議題1 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗報告（令和7年度実績）
【事務局】	（資料1-1説明）
【会長】	質問、意見はあるか。
【会長】	A評価の事業についてはしっかりまとまっていて良いが、評価がよい事業についても反省することが重要。評価がよい事業についても説明すべき。C評価に該当する事業の改善点や今後の方針を伺いたい。次回会議で説明求む。
【事務局】	C評価は、次回会議で説明をする。
【委員】	令和7年度の評価が令和6年度より良くなっている。どういうところで、どういう風に良くなったのか要因を教えてほしい。
【事務局】	例えば、生活支援員養成研修など、開催回数が決まっている事業については、周知方法を工夫するなどした結果、参加人数が増加した。そうしたことが要因の1つと考えている。
【委員】	生活支援員養成研修について、受講者が最終的に何人雇用につながったか。
【事務局】	研修に参加した人数は把握しているが、その結果、何人が雇用につながった

【会長】	かは次回会議で回答をする。 他に質問、意見はあるか。（特になし）
議題２ 第１０期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係るアンケート調査結果について	
【事務局】	（資料２－１について説明）
【委員】	P５のケアマネジャーの業務負担の軽減はどういうことか。サービスの量を減らすか、人員を増やすか、近隣住民の見守りを充実させるか。抜本的な改善策を考えてほしい。
【事務局】	P６の認知症の相談窓口を知らない割合が７割となっている。どういう周知をしていくべきか、市の考えを教えてほしい。 ケアマネジャーの負担軽減については、シャドーワークと言われる、本来的な業務でないことを行わざるを得ないことがケアマネジャーの忙しさに拍車をかけている。シャドーワークへの対策は現段階では煮詰まっていはいない。しかし、今年３月に、シャドーワークへの対策も含めてケアマネジャーと意見交換をしたので、そこで出た意見を１０期計画の策定にも活かしていきたい。
【委員】	認知症の相談窓口の周知については市でも注力している。「地域包括支援センターを知っているか」という設問の結果は「知っている」が６年前と比べて５ポイント上昇しているなど、周知に対する一定の効果はみられる。引き続き地域包括支援センターの周知を進めていく中で、認知症相談窓口の周知も進めていきたい。
【委員】	負担軽減においては、人員確保が重要であると思う。ケアマネジャーの資格・経験を持つ人が仕事を続けていけるようにすることが重要。
【委員】	P４のＡＤＬなどの用語、P８のＳＡやＭＡ等の説明を加えてほしい。
【事務局】	承知した。ＡＤＬは、日常生活動作。ＳＡは単数回答、ＭＡは複数回答の意。
【会長】	P６などで「白井市では」とあるが、この表現を用いるためには全国や千葉県との比較が必要。 P２で、「仕事をしたい」の割合が相応に多いといった書きぶりになっているが、65～74歳の「仕事をしたくない」の割合をみると60.7%となっている。一面だけをみて結論づけるのはよろしくない。 P３の地区別の割合の差は、それぞれの地区の年齢構成等が要因にあると思う。表面的な数値だけでなく、そういった要因を踏まえて考察する必要がある。 P４の「物忘れ×外出頻度」の数値で、「はい」の割合が高いというだけで、物忘れが多くなると推察するには論拠が弱すぎる。 全体的に恣意的な解釈になっている印象が強い。 白井市独自の設問を設けているはずだが、わざわざ独自設問を設けたに

【事務局】	もかかわらず、考察でそこに触れていないのはいかがでしょうかと思う。 白井市の独自設問としては、例えば、アンケート報告書のP 2 5の情報機器の設問だが、前回と比べてスマートフォンの所有率が上がっているという結果となった。市ではSNS等を通じた広報を強化しているが、今回のアンケート結果をふまえると、高齢者に対してもSNS等を通じた広報はより効果的ではないかと推察される。P 2 6の情報機器で使用している機能についての設問は前回の会議で委員からの指摘に基づいて設けた設問だが、この結果を関係課にも展開することで行政情報の周知に関する様々な施策に活用できると考えている。 P 4 3の聞こえに関する設問については、加齢による聴力の衰えを感じる人が半数超いるということが分かったほか、衰えを感じるにもかかわらず医療機関を受診していない人が多いということが初めて分かった。また、結果を庁内で共有したところ市長から補聴器助成の検討に関して指示を受ける等、今回の調査がきっかけとなり加齢性難聴施策の検討に繋がった。
【会長】	それだけ答えることがあるのなら資料にも入れるべき。ちばぎん総合研究所が作成した資料を事務局が確認して、市としてやるべきことを盛り込むべき。 P 1 3 0をみると、訪問看護や訪問リハビリテーションが供給過多という結果になっているが実態はどうなのか。委員の方からご意見をいただきたい。
【委員】	白井市内を訪問エリアとする訪問看護ステーションは近隣市で実際に増えているので供給は行き届いていると思われる。
【会長】	他に意見はあるか。（特になし）
議題3 第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画骨子（案）について	
【事務局】	（資料3について説明） 本日は骨子に関する説明となり、次回の会議で、10期計画の素案を提示する。
【委員】	目指す姿は全体としてはいいが、「安心して」という文言が引っかかる。昨今の犯罪状況をみると、「安心」の具体的な対策が必要ではないか。P 6のようなイラストでイメージなどがあれば良いと思う。
【事務局】	次回会議までに検討する。
【会長】	他に意見はあるか。（特になし） 議題3に賛成の方は挙手を求める。全員の賛成を得られたので運営協議会として承認する。
【事務局】	事務局から何か連絡事項はあるか。 報告資料（令和8年度介護保険料率の算定に関する基準の特例による保険料段階の算定に係る特例減免の実施について）を説明。

【会長】	次回の運営協議会は8月下旬を予定している。 他になければ、以上で会議を終了とする。 －閉会－
------	---